

青少年健全育成めざす!

昭和53年度 大洗町青少年相談員委嘱

地域青少年問題の相談、保護育成並びに非行防止活動を主たる目的とする昭和五十三年度大洗町青少年相談員が委嘱されました。

委嘱令交付式は、去る五月十八日大洗町役場において行われ、大洗町長 加藤 清、大洗警察官幹部 小西 輝彦の両氏、来賓には、大洗町教育長 猿田 治氏を迎え、相談員十八名それぞれの手記が手渡されました。

今後共、青少年相談員一丸となつた活躍を期待し会の充実発展を祈念いたします。

引き続き委嘱者より相談員に対する期待と激励のあいさつがあり、相談員全員その責務を果すべく意欲が何れもわきました。

なお、十年来、地域青少年の健全な成長を願ひ、青少年相談員活動に尽力されてきた関係者(金沢町、山口 進康(永町)、高柳清(角)の四氏は、ご勇退されました。今日までの活躍に対し心から深く感謝申し上げます。

委嘱令交付式に引き続き開催いたしました昭和五十三年度大洗町青少年相談員連絡協議会総会の席上、会長に伊沢 弘(髭釜)、副会長に海老沢 好一(上宿)、大貫 寛彦(神山)の三氏が役員に決定されました。

氏名	電 話	担当区域
根 平 吉	(七) 三〇七七	根 本 天
根 本 天	(七) 五四六六	祝 町・明神町
青 柳 三 雄	(七) 三四五二	一丁目・二丁目
関 根 三 夫	(六) 二二五五	
才 田 一 郎	(七) 二四五一	
荒 木 一 郎	(七) 六七〇四	仲 町・金沢町
高 崎 恒 夫	(七) 二二二四	通 町・新 町
前 島 友 三	(七) 二四二四	
岡 田 信 次	(七) 三七五〇	永 町 全 域
清 水 弘 一	(七) 二六四三	
伊 沢 弘	(七) 三五六九	髭 釜 町 全 域
三 村 将 夫	(七) 二五〇八	
海 老 沢 好 一	(七) 二八二四	
広 木 繁 雄	(七) 二五二二	大 貫 町 全 域
大 貫 寛 彦	(七) 三五四一	
大 田 幸 一	(七) 三七〇〇	
池 田 幸 一	(七) 三六二八	夏 海 全 域
大 谷 清	(七) 二〇九五	

叙 勲



藍綬褒章の栄に輝く 小沼磯次郎氏

社会環境に適応できず罪を犯した、数多くの人たちの更生と保護に、保護司として尽くされてきた小沼磯次郎(モモ)氏(大洗町磯浜町二六八)が、この

たひの春の叙勲で藍綬褒章を受章されました。小沼さんは現在、大洗町助役として町長を右ける職務にありますが、かたわら、昭和十五年

勲五等に叙せられる 加藤 実氏

加藤 実氏

永年、水戸地方家庭裁判所の調停委員として活躍されている本町の加藤実(モト)氏(大洗町磯浜町一〇九七)がその功績により、このたびの春の叙勲で勲五等に叙せ

られ瑞宝章を授与されました。加藤さんは昭和24年から水戸地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の調停委員、参事、鑑定委員として公共の仕事に専念され、去る昭和

47年の秋の叙勲では藍綬褒章を受章の栄に浴しましたが、このたびの重なる叙勲に「夫婦そろって文夫に、この日を迎えられたことは何よりの幸せで、余生は社会福祉のためにこの身を捧げたい」と、その喜びと抱負を述べられています。加藤さんは現在も水戸家庭裁判所の最高諮問機関である裁判所委員会委員として元気に活躍されています。

☆☆☆ 融資制度のご案内 ☆☆☆

※大洗町商工会と、大洗町役場では、町の商工業者および、一般の方に対しても融資希望のご相談に応じております。

下記制度がありますので、ご利用下さい。

(1) 商工業者を対象とした融資制度

融資の種類	利用できる方	資金の使いみち	融資の限度	期 間	年 利 率
普通貸付	一般の中小企業 個人・法人	運転資金 設備資金	1,000万円以内	運転5年以内 設備7年以内	7.1%以下 (保証人必要)
特別貸付	食品・安全・公害防止・省力化・環境 衛生等目的に応じた貸付がある。		1,500万円~ 1,600万円以内 (特例あり)	10年以内	
自治金融制度	大洗町に於て商工サービスを1年以上経営しているもので、自治金融審査委員会のあつせんするもの。	設備資金	500万円以内	50ヶ月以内	7.6% (保証人1名要)
		運転資金	300万円以内		
商工貯蓄共済融資制度	貯蓄共済組合に加入しているもので、融資あつせん委員会のあつせんするもの。	設備資金	500万円以内	5年	(3年) 7.0%以下 (5年) 7.25%以下
		運転資金	300万円以内	3年 (6ヶ月据置)	7.0% (信用保証付は6.5-6.7%)
小企業経営改善資金	(小企業者) 常時雇用の従業員数 商業・サービス業2人以下、 製造業・その他5人以下の もので審査会のあつせんする者。 (小企業者に準ずる者) 商業・サービス業5人以下 製造業・その他20人以下	設備資金	250万円以内	3年6ヶ月以内 (但し据置期間6ヶ月以内)	6.8% 無担保 無保証人
		運転資金	250万円以内	2年6ヶ月以内	
中小企業機械設備貸与制度	原則として従業員20人以下 (特別の場合50人以下) 小売業および御売業ならびにサービス業に あつては5人以下 (特別の場合10人以下) の企業であること。	設備資金	20万円以上 1,200万円まで	4年6ヶ月 (半年据置)	年利5% 保証金10% 保証人2人必要

(2) 労信協の融資制度

○労働組合のない、工場・商店で働いているみなさんのために、茨城県労働者信用基金協会(労信協)の保証で融資がうけられます。

貸付の種類(用途)	貸付金額	資 格	貸付利率	返済方法	備 考
住宅資金貸付(有担保) ○土地・建物の購入・新築・増改築資金	50万円~ 1,000万円 但し、担保物件評価額の80%以内	労働組合のない企業・事業所の従業員で原則として勤続3年以上の者	10年返済の場合、年8.28% 18年返済の場合、年8.64%	10年・18年の月賦返済又はボーナス併用返済	目的預金があれば、利率が0.36%減る
生活資金貸付(無担保) ○生活資金全般	3万円~ 40万円	同上で一年以上の勤続者	年9.60%	月賦返済 11回払い 23回払い	11回払いで月1/10返済 23回払いで月1/20返済
育英資金貸付(無担保) ○子弟の入学資金、在学資金	子弟1人につき、10万円~ 40万円 最高80万円	同上	年7.20%	在学期間中は元金利息のみ卒業後5年以内の月賦返済	

※お問合せは 大洗町商工会 TEL 6-1711 へどうぞ。
大洗町役場商工観光課 TEL 7-5111

農業共済シリーズ①

一、農作物共済
◎水、陸稲共済引受について
申告は正確に、はっきりと。この申告は昭和53年度に賦課される共済掛金や、秋の損害評価の基礎となりますので間違いなく申告しましたか。もし間違つて申告した場合、至急経済課共済係へ連絡して下さい。

別表は昭和53年度水、陸稲、麦の10a当りの計算の例です。

但し、この計算は平均で計算いたしましたので、圃場によって上、下があります。

◎無事戻し金について
三年間の掛金の二分の一を無事戻し金として支払う制度は、町に移譲して、初めての支払いになり

ます。この制度は、過去三年間のうち、無被害で共済金をうけなかったとき、又は共済金をうけても二分の一にみたなかったときは、掛金の二分の一を限度として返すことになっていきます。今回の支払いの対象年次は、昭和50年、51年、52年の3ヶ年が計算され、12月頃に支払うこととなります。

	基準収量	引受収量	総 掛 金	皆 無
水 稲	476kg	333kg	2,238円	79,920円
陸 稲	220kg	154kg	2,489円	36,960円
麦	351kg	246kg	1,552円	29,520円

昭和52年分 所得税の特別減税についてのお知らせ

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は本人は六千円控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。そこでそのあらしを説明しましょう。

① 還付を受けられる人
還付を受けられるのは昭和五十二年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

② 還付方法とその手続
サラリーマンの場合
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは六月七月ごろ勤務先から還付されます。しかし給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については次に説明する、事業所得者の場合と同じ方法で還付されます。

③ その他の人の場合
今年になって五月末日までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることとなります。

くわしいことは、税務署へおたずねください。

よい子たちのよい行ない

●美しい心をもつ子供 ●丈夫なたくましい子供 ●自分から進んで本気に学習する子供 ●よく働く子供

これは磯浜小学校の今年度の教育目標です。つぎに、この目標を忠実に実行し、全校生徒の前で表彰されたよい子たちの話をご紹介します。

美しい心をもつ子供

朝夕、まだ肌寒さの残る四月のある夕刻、大洗観光ホテル下の遊園地で、何時もの仲よしグループ（磯小5年岡野恒、田中明、米川和久、6年岡野剛の四君）が今日も遊びに疲れ家路につこうとする時、そこに7才位の見えない男の子が一人、プランコに乗ったり駐車中の車をのぞいたりしていました。あたりも、そろそろ暗くなろうとしているのに、その子は一向に立ち去る気配も見せず、少年たちは急に心配になり、声をかけてみましたが口も不自由な様子で要領が得ません。少年たちは皆んなで相談し、警察へ連れて行くことに決めました。警察に



早朝マラソンと清掃奉仕
毎朝、6時半頃から大洗神社の境内で清掃奉仕に励む四人の少女たちのことが話題となつて、神社をはじめ関係者の人々を感心させています。このグループ（磯小6年小松崎淳子、千広由子、5年小沼智恵子、4年千広典子の皆

丈夫なたくましい子供

つくつくと、この子は水戸の養護施設ある夕刻、大洗観光ホテル下の遊園地で、何時もの仲よしグループ（磯小5年岡野恒、田中明、米川和久、6年岡野剛の四君）が今日も遊びに疲れ家路につこうとする時、そこに7才位の見えない男の子が一人、プランコに乗ったり駐車中の車をのぞいたりしていました。あたりも、そろそろ暗くなろうとしているのに、その子は一向に立ち去る気配も見せず、少年たちは急に心配になり、声をかけてみましたが口も不自由な様子で要領が得ません。少年たちは皆んなで相談し、警察へ連れて行くことに決めました。警察に



皆さんは昨年の秋頃から体力づくりのための早朝マラソンをしてい

ますが、或る朝、コースにある神社の境内でひと休みをしている時、ついでに境内の掃除もして行こうと一決、それからは毎朝清掃奉仕にも精出してきました。何時の日か、この感心な行為は関係者の口から口へ伝わり、このたび、茨城県知事から表彰状が贈られ、表彰されました。この様に、良い子たちの良い行ないが一つのきっかけとなり、皆さんの善意の輪が更に大きな広がりを見せることを期待いたします。

くらしのメモ

これからの健康づくり

＝栄養・運動・休養＝

[3]

若さを保つ生活心得
動脈硬化の進行をばらばら
動脈硬化は、老化の一つのあらわれです。動脈硬化の速度をおくらすために、進行を遅くするためには、栄養・運動・休養の調和をとって若さを保つ生活を心がけましょう。

コレステロール
血液中のコレステロールが一定量以上に多くなると、長い間に血管にたまり、動脈を硬化させること



はよく知られています。コレステロールのほとんどは体内で作られますが、食品に含まれて体内に入る分も少なくありません。また、肉・卵・チーズなどに含まれる動物性脂肪は、体内でコレステロールをふやす作用をします。

町で芸術文化活動の一環として開設されている、絵画と短歌の両講座も、回を追う毎に受講生の学習意欲が高まりをみせています。

余暇利用 趣味を求めて

盛況な絵画と短歌の両講座

短歌講座は関根厚先生（しきまみ短歌会大洗支会）の指導で、毎月



我が子の可能な限りの成長を願うことは、どの親も同じです。我が子であっても、能力に応じた教育を受けられるよう親は望んでいます。

1回行なわれており、受講生11名と少数ですが全員が短歌をつくる楽しさを追求し、なごやかなうちに8課程の修了を目指しています。

我が子の可能な限りの成長を願うことは、どの親も同じです。我が子であっても、能力に応じた教育を受けられるよう親は望んでいます。

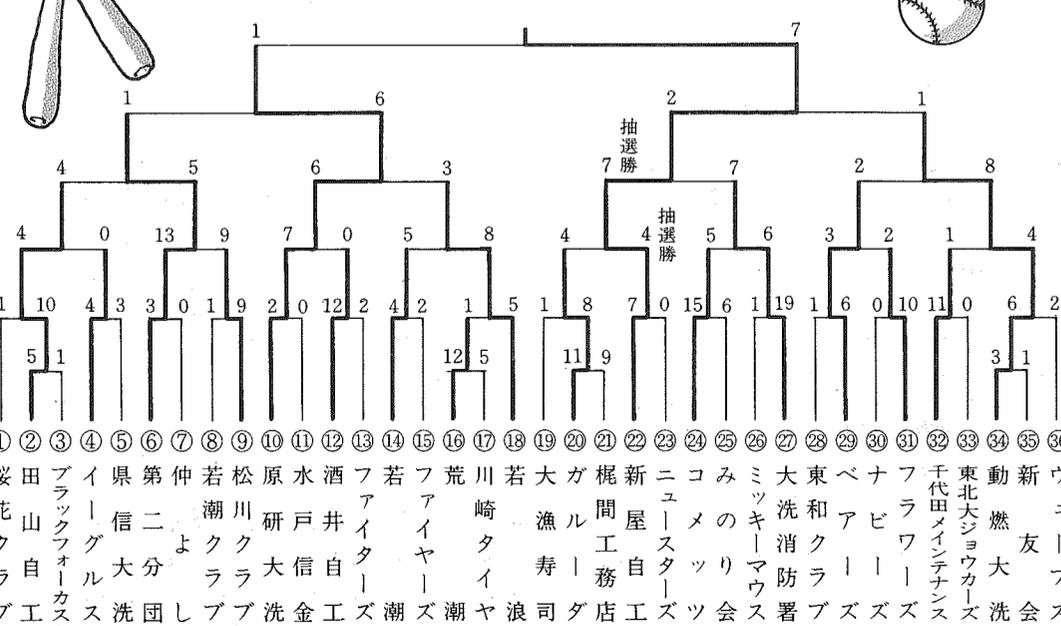
“関東の名物”足利まつりに 本場 磯節おどりが特別参加



全国的に有名な「足利祭」（栃木県足利市）が去る5月3日から、足利市内で盛大におこなわれました。

第3回 春季町民野球大会

参加36チーム——白熱の毎試合



大会の進行状況や結果に関する詳細な説明や注釈。

先天性四肢障害児父母の会

茨城支部へ参加の呼びかけ

四肢障害児とは、生れつき手足・指・耳介の欠損している子供をいいます。症状としては、手足や指の欠損、ゆがみ、台指、裂手、関節異常、発育不全などさまざまですが、遺伝ではないらしいといふもの、原因は分っていません。このため、「先天異常、即ち遺伝である」との偏見が根強く、子供や家族の受ける精神的苦痛は大変なものです。私たちはこのよ

うな、苦しみや悩みをもつ人達に呼びかけ、このたび、「先天性四肢障害児父母の会」を結成しました。現在のところ、全国で20家族、県内で14家族が参加しております。四肢障害児をもち、参加をご希望の方はご連絡下さい。

連絡先
古河市桜町九二二〇二
佐藤 伸子
電・〇二八〇 五五〇三

点訳、朗読奉仕員の募集

県立盲人福祉センターでは、ただいま点訳と朗読の奉仕員を募集しています。

なお、奉仕する人のために、次のような講習も行なっています。

講習費用……無料

・日時
①点字講習……毎月第1、2、3土曜日の午後2時～4時
②朗読講習……毎月第1、2土曜日の午後2時～4時

土曜日の午後2時～4時
受付……随時
場所……県立盲人福祉センター
※点字講習は通信教育もおこないます。

お問い合わせは
水戸市榑塚一四一六四
茨城県立盲人福祉センター
TEL 〇二九二〇〇九八

防犯灯の自動点滅器 無料取換えいたします

あなたの近くの防犯灯は、自動点滅器が故障していませんか。東京電力では、地域の環境改善への協力と、省エネルギー対策として防犯灯の自動点滅器を無料で取換えいたします。

自動点滅器の故障で点滅・点滅ができない防犯灯がありましたら7月31日までに役場・総務課まで申し込み下さい。

なお、申し込み用紙等詳しいことについては……
役場・総務課交通係へ

電気設備の定期調査について

みなさまの電気設備の定期的な調査(2年に1回)は、従来東京電力の職員が実施してまいりましたが、このたび「関東電気保安協会」に委託し、昭和53年4月21日以降は、保安協会の職員がみなさまのお宅に伺い調査をすることになりましたのでお知らせいたします。

調査員は、身分証明書を携帯するとともに、腕章を付けてお伺いします。

なお、この定期的調査に要する費用は無料です。

定期的調査に関するお問い合わせは、次のところへお願いします。
。財団法人・関東電気保安協会
茨城支部・家庭電気課
〒三〇〇 水戸市白梅町二一九一三
TEL 〇二九二 三三二(代)

。東京電力水戸支店水戸営業所
〒三三〇 水戸市南町二一六一
TEL 〇二九二 一五二(代)

小さな負担で大きな保障

県民交通災害共済にみんなで加入しましょう

県民交通災害共済には、もう加入されましたか。まだ加入されていない方は、お早目にご加入ください。団体で加入する方法もありますので、ご相談下さい。

お支払い見舞金
最高 死亡 100万円
傷害 25万円
最低 3日の治療で1万円
身障見舞金 30万円

期別	申し込みの期日	一般	中学生以下
1 期	4月1日～6月29日	600円	300円
2 期	6月30日～9月29日	450円	230円
3 期	9月30日～12月30日	300円	150円
4 期	12月31日～3月30日	150円	80円

※お問合わせ、お申し込みは、大洗町役場総務課交通係



水道課からお知らせ

皆さんの家庭に送水されている飲料水は衛生的で安全な施設で送水されなければなりません。この工事を行うことのできる業者を指定工事店と言います。指定工事店でない業者の工事は違反となり過料の外、給水を停止します。水道に関する工事は必ず指定店に申し込んで下さい。

指定工事店一覧

工事店名	住所	電話
水工舎	新町1区2	7-5046
佐藤設備	明神町7区	7-3693
山本設備	髭釜町10区1	7-5688
大川設備	大貫町上宿3区	6-1461
大洗水道工事店	髭釜町10区1	7-2585
小森管工事店	永町16区1	6-1627
八千代工学	髭釜町11区1	6-1108

くわしくは次へおたずね下さい 大洗町水道課 TEL 7-5125

危険物の取扱作業従事者の保安講習会がおこなわれます

危険物取扱者の免状を持ち、危険物製造所・貯蔵所で危険物の取扱作業に従事している者を対象に次のように講習会が開かれますので、該当される方は受講されるようお願いいたします。

なお、受講される方は、7月12日までにお申し込み下さい。

日時 7月19日(水)
午前10時～午後4時
場所 水戸市千波町東久保六九七 県立県民文化センター
※お申し込みと、詳しいことについては
大洗町消防本部(〇二一九)へ

にせ消防署員にご注意を!

最近、「大洗消防署の者です」といって身元証明書の様なものを提示し、ご家庭に消火器を販売している者がいます。町の消防署ではそのようなことをしていませんので、ご注意ください。また、消火器を購入される時には町消防署にご相談下さい。

大洗町消防署(〇二一九)
警察官幹部派出所 (7)二四一七

善意の寄附 ありがたうございます

町社会福祉協議会善意銀行に四月以降の多額の寄附が寄せられました。

寄附をよせていただいた方々の「まごころ」と寄附のご趣意を有効に生かし社会福祉の向上のため活用させていただきます。

寄附をよせられた方々
。大洗町成田町二四五 大谷正明殿 一〇〇〇〇〇円
町社会福祉協議会善意銀行においては、今後も皆様方のあたたかい善意を活用させていただきます。思われたい人々の福祉の向上に努力して行く考えでありますので、町民の皆様方の御協力をお願い致します。

久保木 義雄殿

あなたの世帯で

- 出生・死亡(死亡は七日以内)
 - 転入・転出・住所の移動
 - 社会保険に加入、脱退
- などがあつたときは
十四日以内に届出をお忘れなく!

保健センターから

保健センターでは、町民の皆さんの健康を守るため、医療機関を始め関係機関のご協力により、七月に次の事業を行いますので、お気軽にご利用下さいませ。

日時 七月三日(月)・七月十七日(月)・七月三十一日(月)
午前九時三十分～午後二時三十分(受付)

内容 該当児についての発育・栄養・精神面等の指導及び妊婦中の生活指導

二才児健康相談
。対象 満二才の誕生日に達した幼児
。日時 七月十日(月)・七月二十四日(月)・七月三十一日(月)午後二時三十分～午後三時三十分(受付)

内容 疾病異常児発見・虫歯予防
成人病及び一般健康相談

。対象 髭釜地区住民
。日時 七月二十二日(水)午後一時十五分～二時十五分(受付)
。内容 診察・検尿(蛋白・糖・肝機能)・血圧測定・生活指導
。医師 会沢大洗海岸病院院長

。対象 生後一ヶ月～二ヶ月
。七ヶ月～八ヶ月の乳児
。その他の月数の乳児は、母子手帖の中の無料のプールのカードをご利用になつて、医療機関で健康診断を受けて下さい。
。日時 七月六日(木)・七月二十日(木)午後二時十五分～二時三十分(受付)

内容 診察・計測(身長・体重)・指導(精神発達)

。対象 満三才児の幼児
。日時 七月十四日(金)午後三時三十分～二時三十分(受付)

。対象 二期 生後二十四ヶ月～三十ヶ月の幼児
。六週間～八週間の間隔で二回接種
。二期 一期終了後十二ヶ月～十八ヶ月の幼児(一回接種)
。日時 七月十四日(金)午後三時三十分～二時三十分(受付)

大洗町公告第22号

次の表の左欄に記載する者に対する土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第98条第1項の規定による水戸・勝田都市計画事業、桜道土地区画整理事業の仮換地指定通知は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第1項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容をそれぞれ当該右欄のとおり公告する。

昭和53年5月20日
水戸・勝田都市計画事業、桜道土地区画整理事業施行者 大洗町
施行者代表大洗町長 加藤 清 ㊟

書類の送付を受けるべき者		通知の内容
氏名	住所	
森田 常蔵	大洗町磯浜町2,345番地	従前の宅地：磯浜町ダンプ1,891番地 地積198㎡ 仮換地：街区番号32-2-10 地積159㎡ 仮換地指定の効力発生の日：昭和53年5月10日

大洗町公告第23号

次の表の左欄に記載する者に対する当該右欄の土地にかかる水戸・勝田都市計画事業、桜道土地区画整理事業施行者大洗町が発した土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第98条第1項の規定による仮換地指定通知は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第1項及び土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第75条第1項において準用する

同令第72条第1項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容が大洗町磯浜町1717番地の3及び大洗町大貫町498番地の1所在の掲示場に掲示されている。

昭和53年5月26日
大洗町長 加藤 清 ㊟

書類の送付を受けるべき者		通知の内容
氏名	住所	
森田 常蔵	大洗町磯浜町2,345番地	従前の宅地：磯浜町ダンプ1,891番地 地積198㎡ 仮換地：街区番号32-2-10 地積159㎡ 仮換地指定の効力発生の日：昭和53年5月10日